

三木町告示第60号

三木町妊婦支援給付金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月25日

三木町長 伊藤 良春

三木町要綱第17号

三木町妊婦支援給付金支給事業要綱の一部を改正する要綱

三木町妊婦支援給付金支給事業実施要綱(令和7年三木町要綱第56号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「ただし、妊婦給付認定者が希望する場合は、香川県妊婦のための支援ギフト「ともはぐ」により受け取ることができる。ただし、申請者がポイントの支給を受けようとする場合には、通知書の通知に代えて申請者にID及びパスワードの付与を行うものとする。」を削る。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

妊婦給付認定申請書

三木町長 殿

妊婦給付認定の資格を有するため妊婦給付認定の申請をします。

1. 申請者の情報

| | | 申請日 | 年 | 月 | 日 |
|-----------------|-----------------|-----|---|------|----|
| ふりがな | | 年齢 | | 職業 | |
| 氏名 | | | | | |
| 電話番号 | | | | | |
| 現住所 | 〒 | | | | |
| 居住地 | (現住所と異なる場合のみ記載) | | | | |
| 妊娠届出日 | 年 | 月 | 日 | 妊娠月数 | か月 |
| 妊娠届出日 時点の住所地 | (現住所と異なる場合のみ記載) | | | | |

※妊娠月数は、既に出産や流産している場合は、それらが確認された日を記載すること。

2. 妊娠に関して診断を受けた医療機関の情報

| | |
|---------|--|
| 医療機関の名称 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |

裏面あり

胎児の数の届出書

三木町長 殿

妊婦給付認定の資格を有するため、妊婦支援給付金（2回目）支給を申請します。

1. 届出者の情報

| | | | | | |
|------|---|------|-------|---|---|
| | | 届出日 | 年 | 月 | 日 |
| ふりがな | | 生年 | 年 月 日 | | |
| 氏名 | | 月日 | 年 月 日 | | |
| | | 電話番号 | | | |
| 住所地 | 〒 | | | | |

2. 胎児の数： _____人

3. 妊娠に関して胎児の数の確認を受けた医療機関の情報

| | | | |
|---------|--|------|--|
| 医療機関の名称 | | 電話番号 | |
| 住所 | | | |

4. 妊婦支援給付金の支給

妊婦支援給付金（2回目）の支給（胎児の数×5万円）を

希望します。



他の市町村で、2回目の支給（胎児の数×5万円）を受けていません。
※ 妊婦支援給付金の支給状況などについて、他の市町村に確認することがあります。



給付金（5万円）を、現金で口座振込により受け取ります。

希望しません。

5. 振込先口座

| 金融機関名 | 本・支店名 | 金融機関コード | 支店コード |
|-----------------------|-------------|------------|-------|
| 銀行・信用金庫 信用組合・農協・漁協 | 本・支店 出張所 | | |
| 口座種別 | 口座番号(右詰で記入) | 口座名義(カタカナ) | |
| 1 普通 ・ 2 当座 | | | |

裏面あり

6. その他

妊娠中から産後・子育て期にかけて身体的、精神的及び経済的な負担の軽減のための総合的な支援に必要となる場合には、市町村、医療機関、相談支援関係機関等が把握した情報（妊娠経過や妊産婦健康診査受診状況、妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）等で活用するアンケート結果等）について、必要に応じて相互に確認・共有することに同意します。

署名

署名日 年 月 日

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。